

令和 7 年度江南市带状疱疹ワクチン接種費助成事業（任意接種）について

1 带状疱疹とは

带状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに、帯状に出る皮膚の疾患です。強い痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続きます。皮膚症状が治った後も、带状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがあります。

2 带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹および带状疱疹後神経痛の発症を予防する目的で接種をします。带状疱疹ワクチンは現在2種類あり、効果や接種回数などに違いがあります。予防接種の効果や副反応等をご理解いただいた上で接種の判断をしてください。

ワクチン種類	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」(不活化ワクチン)	乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」(生ワクチン)
接種回数	2回(1回目の接種後2か月～ 6か月の間隔で2回目を接種)	1回
接種方法	筋肉内注射	皮下注射
予防効果	90%前後	50～60%
効果持続期間	接種後10年後も持続	接種後5年程度
接種後の副反応	接種後に注射部位の痛みや発赤、腫れが生じる可能性は高く、筋肉痛、疲労、頭痛が生じる場合もあるが、多くは、1日～3日程度で消失する。	接種後に注射部位の発赤、かゆみ、熱感、腫れ、痛み、しこりや発疹、倦怠感が生じることがある。
助成費用	上限10,000円	上限3,000円
助成回数	2回接種通じて1回のみ	1回のみ

3 実施期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

江南市ホームページ内
带状疱疹ワクチン接種費
助成事業案内ページの
QRコードです 



4 助成対象者

- 次の①～④すべてに該当し、江南市において助成券の交付を受けた者
- ①接種日に、江南市に住民登録がある者
 - ②令和7年4月1日～令和8年3月31日に带状疱疹ワクチンを接種する者
 - ③接種日に、満50歳以上である者
 - ④過去に带状疱疹ワクチン接種費用の助成を1度も受けたことがない者

5 助成のための手続き方法(A または B(裏面)いずれかの方法となります)

※※※以下の A 及び B(裏面)いずれについても、接種前の手続きが必要です※※※

A. 市内協力医療機関で接種する場合

- (1) 接種前に右上の QR コードから江南市ホームページ内带状疱疹ワクチン申請フォームを開き、Web 申請する
→後日、申請時に入力した住所に助成券（江南市带状疱疹予防接種費助成対象者認定通知書兼助成券）が郵送されます
※ 助成券の交付には10日間程度の期間をいただきます。
※ Web 申請が難しいと感じる方や、都合により用紙による申請が必要な方は、江南市ホームページ内に掲載する様式をご利用いただけます。
- (2) 接種日当日、受診する協力医療機関へ助成券を持参する
→会計時、窓口支払金額から助成金額分が減額されます

B. 市内協力医療機関以外の医療機関で接種する場合

- (1) 接種前に带状疱疹ワクチン申請フォーム（A.(1)参照）から Web 申請する
→後日、申請時に入力した住所に助成券（江南市带状疱疹予防接種費助成対象者認定通知書兼助成券）が郵送されます
- (2) 接種後に以下の書類を保健センターに提出する
→後日、助成金額が口座に入金されます。
 - ・江南市带状疱疹予防接種費用助成金請求書（償還払用）
 - ・助成券（江南市带状疱疹予防接種費助成対象者認定通知書兼助成券）
 - ・償還払い先口座の通帳の写し（見開き 1 ページ目）
 - ・本人確認書類の写し
 - ・接種に係る領収書の写し（ワクチンの種類が分かるもの。領収書に記載がない場合は明細書等も添付してください）

6 定期接種での接種をご希望の方

令和 7 年 4 月 1 日から带状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。

対象者は、その年度内に 65 歳を迎える方、60～64 歳でヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の経過措置として、その年度内に 70、75、80、85、90、95、100 歳となる方（令和 7 年度は 100 歳以上の方は全員）も対象となります。

予防接種法において、過去に当該予防接種に相当する予防接種を規定回数接種されている方は、定期接種の対象から除外されると規定されておりますので、『定期接種』で接種をご希望の方は、対象年齢になるまでお待ちいただく必要があります。

令和 7 年 4 月 1 日時点での情報となりますので、今後、国が実施する制度改正の如何によっては、接種を完了した方の定期接種の可否が変更となる可能性がありますので、ご留意ください。

7 带状疱疹予防接種協力医療機関一覧（令和 7 年 10 月 1 日時点）

医療機関名	電話番号	不活化	生	医療機関名	電話番号	不活化	生
あかどうじクリニック (4/18 開院)	81-9021	○	○	藤原医院	56-2056	○	○
池田医院	54-8322	－	○	平成クリニック	54-7666	○	○
岩田内科クリニック	53-3232	－	○	ほしのクリニック	52-3111	○	○
哲友会上田整形外科	59-8885	○	○	ほその小児科	54-1101	○	○
おおわきレディスクリニック	56-3556	○	○	ほてい整形外科クリニック	56-1011	○	○
おぜき耳鼻咽喉科	53-6400	○	－	布袋病院	55-7251	－	○
尾関内科	56-2711	－	○	まえだ耳鼻咽喉科	51-3233	○	－
おはら内科クリニック	55-5111	○	○	まつかわクリニック	57-8003	○	○
河村内科ハートクリニック	57-8100	○	○	真野医院	54-4771	○	○
こうなんクリニック	53-5799	○	○	まりご泌尿器・漢方内科	56-5222	○	○
こじま医院	58-8558	○	○	水谷内科	59-8170	○	○
近藤療院	56-2203	○	○	三ッ口医院	56-3532	○	○
さはし内科	53-0384	○	○	宮垣内科	56-0911	○	○
すばるクリニック	51-6636	○	○	みやぐちこどもクリニック	52-1855	○	○
説田クリニック	55-7088	○	○	やまだ産婦人科	54-7511	○	○
たかクリニック	50-2488	○	○	やまもとファミリークリニック	22-7337	○	○
たかだクリニック	53-3369	－	○	y o u クリニック	56-5570	○	○
ないとうクリニック	52-5730	－	○	ゆたかハートクリニック	55-6677	○	－
なかむら・ファミリークリニック	56-8188	○	○	若山産婦人科医院	55-0230	○	○
のぎもり皮フ科	53-3939	○	○	渡部内科医院	58-7506	○	○
日比野外科	55-3226	○	○	佐藤病院	54-6611	○	○
ひまわりクリニック	53-2500	－	○	江南厚生病院	51-3333	○	○

問合せ先：健康福祉部 健康づくり課（江南市保健センター）

〒483-8157 愛知県江南市北山町西 300

TEL：0587-58-6063（直通） 0587-56-4111（代表）

FAX：0587-53-6996